

## 第19章 金融検査の実施状況

### 第1節 平成12検査事務年度の検査計画及びその実績（資料19-1-1～10参照）

1. 平成12検査事務年度は、「平成12検査事務年度検査基本方針及び基本計画」に基づき、公正で透明性の高い検査の実施や、ペイオフ解禁を控えた効率的で実効性の高い検査に取り組んできたところである。
2. 業態別に見ると、平成12年4月に都道府県から検査監督事務の移管を受けた信用組合に対して集中検査を実施したのをはじめ、主要行等については金融監督庁発足後二巡目の検査となることを踏まえ、前回検査における指摘事項の改善状況を重点的に確認してきたところであり、年度計画に対する検査実施数は、以下のようになっている。
  - ① 信用組合に対する検査については、資産内容等の実態把握を平成13年3月末までに速やかに行うため、立入検査を一巡することを目標に掲げ、精力的に取り組んできた結果、計画どおり検査が実施できたところである。
  - ② 銀行に対する検査については、主要行を中心として、グループ金融機関を一体的に実態把握するなど、効率的で実効性の高い検査の実施に努めてきたこと等から、年度計画より上回るものとなっている。
  - ③ また、信用金庫に対する検査については、財務局における信用組合に対する集中検査が順調に進捗し、集中検査終了後、直ちに検査を開始した結果、ほぼ計画通りとなっている。
  - ④ 保険会社に対する検査については、保険検査マニュアルに基づき的確な実態把握に努めてきたところであり、年度計画を上回るものとなっている。
  - ⑤ 証券会社等（投資顧問業者等を含む）に対する検査については、グループ証券会社等の一体的な実態把握を行ったほか、証券取引等監視委員会との連携を図るなど、効率的で実効性の高い検査の実施に努めた結果、年度計画を上回るものとなっている。
3. また、外国金融機関等に対する検査については、担当検査部門の充実を踏まえ、前事務年度に引き続き、銀行、証券、信託銀行等をグループとして一体的に検査を行うなど、効果的な実態把握に努めたところである。
4. これらの結果、平成12検査事務年度（12年7月～13年6月）における検査実施数は、年度計画460件に対し、5月31日現在、466件となっているところである。
5. このほかに、本庁においてみずほホールディングス及び全国信用協同組合連合会に対して検査を実施したほか、財務局においても、信用農業協同組合連合会に対する検査を農林水産省農政局と共同で検査を実施したところである。また、貸

金業者や前払式証票発行者等に対しても検査を実施したところである。